

9月定例会

9月3日

予算審議は令和元年度一般会計補正予算外2件、新規条例の制定2件と一部改正6件を可決し、平成30年度一般会計ほか6会計の認定については、決算審査特別委員会を設置して審査することとしました。

★主たる補正内容

一般会計

歳入歳出予算を302万円増、総額が44億9616万円となりました。

※新規で付いたもの

△歳入▽

▽町村有自動車損害共済金
176万円増

△歳出▽

▽職員給与経費
770万円減
▽障害者自立支援給付事業
139万円増

▽児童手当
(平成30年度児童)

手当交付金返還金
167万円増

▽合併浄化槽設置整備事業補助金
424万円増

▽プレミアム付商品券事業販売等業務委託
65万円増

▽道路維持経費(修繕料)
176万円増

※新規で付いたもの
▽「渚滑川」観光地整備事業補助金
60万円増

介護保険特別会計

△歳入▽

▽介護保険事業費補助金
31万円増

△歳出▽

▽介護保険システム改修業務
78万円増

※1
国民健康保険病院事業会計

収益的支出
職員給与費
(滝上町国民健康保険病院あり方検討委員報酬)
18万円増

その他可決・承認された事項
(抜粋)

※2
滝上町国民健康保険病院あり方検討委員会設置条例の制定について

員会に付託審査され、9月4日原案可決。

滝上町中小企業振興資金利補給条例の制定について

滝上町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

個人の名前の「苗字」に変更があった者については「旧姓」の苗字を住民票などに記載できるとする、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が11月5日から施行されることに伴うもの。

※3
滝上町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

※1、※2については、総務文教常任委

・滝上町元町
岡元 香織氏
・任期
自令和元年10月1日
至令和5年9月30日

滝上町教育委員会委員の任命について

秋山 範彦
代表取締役社長
秋山電気株式会社

3. 相手方

2. 取得金額
913万円

所用2台

プ用4台、避難

非常用発電機6

1. 取得財産

財産の取得について

※3、4については本年10月1日からの消費税率引き上げを受け改正

※4
滝上町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

9月4日

滝上町国民健康保険病院 運営等調査特別委員会を設置

滝上町議会として、国保病院の今後の経営・運営等について調査するため、議長を除く8名の委員を持って構成。調査終了まで閉会中の継続審査とする。



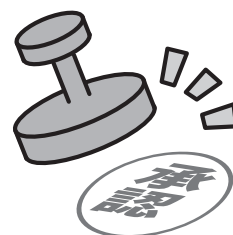
高橋委員長



富樫副委員長



意見書



林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

※関係行政庁へ提出しました